● 入会の流れ ●

免許申請

免許申請書は本会にて無料で配布しています。また、ホーム ページからもダウンロードすることができます。免許申請書の 提出先は主たる事務所を管轄する建設事務所です。

事務所調査·免許通知

免許通知から3ヶ月以内に本会にご入会ください。

宅建協会へ入会申込み

申込書類に必要事項を記入して、 行政へ提出した免許申請書類(写)を添付し、 本会へご提出ください。



代表者(支店長)と専任の宅地建物取引士の出席が 必要になります。入会金・分担金等の納入も行います。



入会審査会承認後、供託手続に入ります。



供託手続

免許証の受領

にて免許証を受領してください。



営業開始

宅建開業支援セミナー&個別相談会

開業までの流れや、本会で行っている業務支援などの内容について、セミナーを開催しています。 また、現役の宅建業者に業界を取り巻く環境や体験談を聞ける個別相談会も同時に実施しています。 宅建業に興味のある方、独立をお考えの方はぜひご参加ください。 ※開催日については、協会ホームページまたは、お電話でお問い合わせください。

TEL 055-243-4300 URL http://www.yamanashi-takken.or.jp/

ハトマークは、私たちが目指していくべき姿の象徴です。 二羽の鳩は、会員とユーザーの信頼と繁栄を意味しています。 赤色は"太陽"緑色は"大地"そして白色は"取引の公正"を表しています。









●来館の際は会館隣の駐車場をご利用ください。

公益社団法人 山 梨 県 宅 地 建 物 取 引 業 協 会 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会山梨本部

TEL 055-243-4300 FAX 055-243-4301

〒400-0853 山梨県甲府市下小河原町237-5(山梨県不動産会館) URL http://www.yamanashi-takken.or.jp/

宅建業を開業される皆様へ

宅建協会・保証協会



人と住まいを つなぎます

ハトのマークの宅建協会

公益社団法人 山 梨 県 宅 地 建 物 取 引 業 協 会 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会山梨本部







山梨県内宅建業者の約8割が加入している山梨県宅建協会は 会員皆様の業務が円滑に進むようサポートに努めます。

山梨県宅建協会が選ばれ続ける13の理由

開業初期費用を大幅に削減 営業保証金1.000万円が免除され、弁済業務保証金分担金60万円でOK

宅建業を営むには、「営業保証金(主たる事務所1,000万 円、従たる事務所1ヵ所につき500万円)」の供託が必要で すが、全宅保証への入会により、免除され、「弁済業務保証 金分担金(主たる事務所60万円、従たる事務所1ヵ所につき 30万円)」を納付することで開業できます。



不安を解消 安心サポートの開業支援

1.宅建開業支援セミナー&個別相談会

宅建業の開業に興味関心がある方を対象に宅 建開業支援セミナー&個別相談会を開催していま す。開業に際しての疑問や不安の解消をお手伝い



2.免許申請書の無料配布

協会窓口で免許申請書を無料で配布して います。また、免許申請書・入会申込書の記載 方法もご案内しています。

3.事務所に備え付ける各種物品等の無料配布

宅建業法で掲示が義務付けられている宅地建物取引業者票・報酬額表をはじめ、ハトマーク会員の証であるステッカーやバッジ、 従業者証明書台紙や倫理綱領、不動産広告ハンドブック等を配布しています。



全国約10万社、

3 県内8割以上の業者ネットワーク













免許更新時期には申請書類をお届け

全国47都道府県宅建協会の会員数は、約10万社にも及び、県内業 者の8割以上が加入している業界最大の団体です。会員間の交流で人 脈や情報交換ができ、そのつながり、ネットワークが経営に役立ちます。 をお届けします。

宅地建物取引業者免許の更新時期(5年ごと)が 近づくと、免許申請書類を同封した「更新のお知らせ」

各種研修会を実施 専門知識の向上が経営をバックアップ

安心・安全な不動産取引のため、宅建業法や税制など、実務に必要な





過去に開催したセミナーの内容

- 売買契約書·重要事項説明書の記載方法
- 不動産広告の見方のポイント
- 相続税・贈与税のポイントと対応
- 賃貸借契約・管理のポイント など

法改正に適宜対応した最新の各種書式が 6 無料でダウンロード可能

宜改訂が行われる[重 要事項説明書|「売買 契約書」等の書式を 無料でダウンロードで きます。



業務に役立つ情報を、ホー ムページや本会の広報誌「宅 建やまなし」、全宅連の広報誌 「リアルパートナー」等でお知ら



「弁護士による法律相談会」 「相談員による無料相談」の実施

月に1度開催している「弁護士 による法律相談会」(原則予約 制)で弁護士に相談することがで きます。また、宅建業法や不動産 取引に関して、専任相談員による 相談を行っております。



MERIT 会員名簿·不動産手帳 ・税金の本などの無料配布

不動産税に関する税金 の本「あなたの不動産税 金は」を始め、不動産手 帳、カレンダー、会員名簿 を無料配布しています。



無料で登録できる不動産物件情報サイト「ハトマークサイト」でネット営業の徹底サポート

全国のハトマーク会員が持つ物件情報を集約した「ハトマークサイト」を無料で利 用できます。消費者に対する物件情報の公開を始め、様々な機能を通じてインター ネットを活用した営業活動をサポート致します。

また、外部サイトとの連動も確立されており、一度の入力で複数の物件サイトに登

(※一部サイトとの連動はオプション機能となり、別途料金が発生します)



〒 安心・信用が得られる 「手付金保証制度」「手付金等保管制度」

不動産取引に安心と信頼を与えてくれる制度として、買主が支払った 手付金を保証する手付金保証制度と、会員が売主となる場合に手付 金を保管する手付金等保管制度を利用することができます。

従業者・後継者育成に 提携大学推薦入学制度

会員及びその子弟、従業員に不動産関連学部の ある大学に推薦入学できる制度があります。

関連団体が提供する有用な業務支援・商品サービス

スケールメリットを活かした有用な業務支援 【(一財)ハトマーク支援機構】

全国10万会員、40万人の従事者を誇るハトマークグ ループのスケールメリットを活かし、あらゆる分野のさまざ まなサービスと業務提携を進めています。ビジネススタイ ルにあわせて各種サービスをご利用いただけます。

全宅住宅ローン(株)

長期固定・低利融資の「フラット35 |を お客様に提供することができます。

(株)宅建ファミリー共済

賃貸管理業務に欠かせな い家財・賠償保険などを簡単 事務で提供し、手数料を確保 して提供します。



賃貸管理業務をしっかりサポート 【(一社)全国賃貸不動産管理業協会】

宅建協会員だけが加入でき、入会していただくと 賃貸不動産管理関係の書式や業務支援ツールな ど、賃貸不動産管理業務に役立つサービスが受けら れます。

万一のトラブルも安心の補償制度 【宅地建物取引士賠償責任補償制度】

(株)宅建ブレインズが提供する宅建協会 員だけの補償制度です。宅地建物取引士の 保護と業務の適正化を目的とした保険で、宅 地建物取引士が、日本国内において宅地建 物取引業法に基づく業務に起因して損害賠 償請求が発生した際に、保険金が支払われ



全宅管理

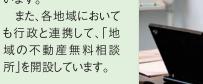
山梨県宅建協会の主な事業

公益社団法人として、山梨県をはじめ国土交通省・関係官庁と深い繋がりを持ちながら、 次のような会員の人材サポート事業、一般消費者の保護事業を主に行っています。

不動産無料相談所の開設

一般消費者を対象に、不動産業に関する様々な事案につ いて相談を受け付ける不動産無料相談所を、山梨県不動産 会館において開設して

また、各地域において も行政と連携して、「地



「空き家バンク」事業を 通じての田舎暮らしサポート

各市町村が実施している空き家バンク事業について、業務 提携をしており、山梨県で田舎暮らしを始めたい方のサポート をしています。



不動産キャリアサポート研修制度

不動産キャリアサポート研修制度の第1段階で ある「不動産キャリアパーソン」は、「実務 |知識の 修得に重点を置いた通信教育資格講座です。

不動産取引に関わる全ての方に適正な取引知 識を普及することで、安心安全な不動産取引を推 進しています。





宅地建物取引士資格試験の実施

宅地建物取引士資格試験は (一財)不動産適正取引推進機構 が全ての都道府県知事からこの資 格試験業務の委託を受けており、 山梨県では本会が協力機関として 試験業務及び試験受付業務を実 施しています。



宅地建物取引士証の交付

本会は山梨県知事より、「宅地建物取引士証」の交付事 務の委託を受け、また、「宅地建物取引士証 |の更新などで必

施する団体として指定 されています。



活発な会員間交流による情報交換

支援活動を行っておりま す。これらを通じて会員業 者間の交流が生まれ、人 脈や情報交換ができます。



-般消費者を保護するための

山梨県と「災害時における民間賃貸住宅の提供に関する 協定」を締結しており、災害時には、提供可能な民間賃貸住 宅に関する情報提供を行い、行政と連携して支援を行ってい ます。

